

あおり高齢者すこやか自立プラン2021の概要

資料 1-1
※令和4年7月協議
会資料と同一

令和5年7月
第1回すこやか協議会

1 プランの目的

- 青森県老人福祉計画と青森県介護保険事業支援計画を一体的に策定
- 「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、高齢者福祉及び介護保険分野における施策の基本方針として策定
- 計画期間:令和3年度～令和5年度(3年間)

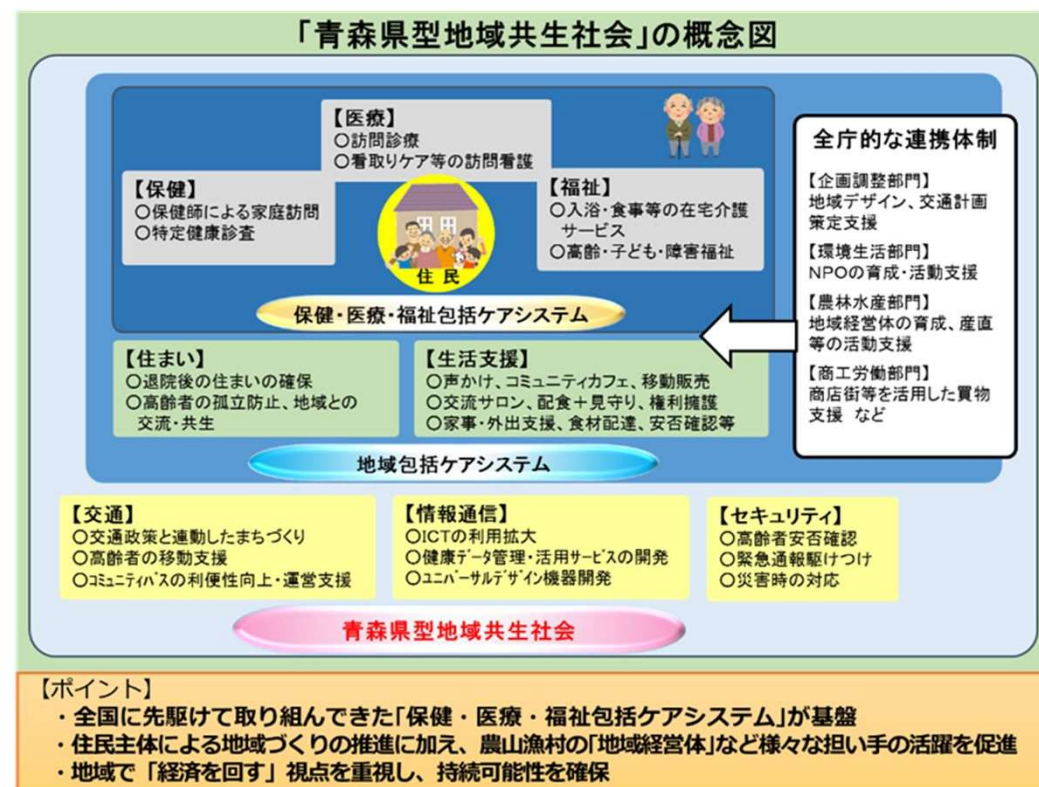
2 現状・課題

- 総人口・生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加
- 高齢単身者は今後も増加
- 要介護認定者は今後も増加
- 高齢者1人当たり介護給付費は全国より高い

3 進行管理と評価

- 計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを推進
- 「あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、年度ごとに進捗状況を報告
- 市町村老人福祉計画・介護保険事業計画の計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを支援

4 プラン全体に通じた概念



5 計画の概要

【基本理念】

高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県

【基本目標】

地域の支え合いで
高齢者の元気と笑顔
があふれる青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取り組みを推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症の人にやさしい環境づくり

認知症施策推進大綱に基づき、認知症カフェやピアサポーターを活用した本人及びその家族を支援

介護や医療が必要と
なった高齢者に寄り
添い続ける青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

介護保険サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

活気に満ちた介護現場を創造し、介護保険制度への信頼を守り続ける青森県

介護人材の確保・養成・定着

介護ロボットやICTを活用した介護現場の負担軽減を通じ、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づく人材確保を推進

介護事業者の健全な発展

従来介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の令和4年度の実績評価 (まとめ)

- 「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」では、基本理念・基本目標を達成するため、以下の基本施策を柱とし、具体的施策に取り組みました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 豊かな生活を叶える自立と健康 | 6 介護保険サービス等の基盤整備 |
| 2 生きがいを感じる居場所づくり | 7 介護人材の確保・養成・定着 |
| 3 支え合い共に生きる地域づくり | 8 介護事業者の健全な発展 |
| 4 認知症の人にやさしい環境づくり | 9 未来志向の介護保険財政の運営 |
| 5 本人主体のケアの確立と実践 | |

- 具体的施策を掲げる中、**61項目の指標を設定し**、令和5年度末までの目標達成を目指しています。
- 指標設定している具体的施策の令和4年度実績は、資料1-4のとおりです。
なお、今期計画期間(令和3年度~5年度)は、新型コロナウイルス感染拡大期間を含んでいるため、やむを得ず、取組が十分に進まなかった項目もあります。

(61項目の指標の進捗状況)

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ① 目標を達成したもの | : 13項目 |
| ② 目標を達成していないが改善したもの | : 22項目 |
| ③ 前年度から変化がないもの(既に目標を達成したものを除く) | : 5項目 |
| ④ 悪化したもの | : 15項目 |
| ⑤ その他(精査中、評価不可、不明、評価対象外) | : 6項目 |

- 目標未達成の具体的施策については、資料1-4の「今年度の取組方向性」を踏まえ、**引き続き目標の達成に向け、取り組んでいきます。**

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

1	2	3	4
---	---	---	---

推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
1 豊かな生活を叶える自立と健康	(1)健康づくり	運動機能の低下や慢性疾患等による寝たきり・要介護状態に陥ることを予防するため、高齢者の健康づくりを推進します。	1	後期高齢者の健康診査実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	25.7%	23.5% (R3年度)	35%以上	悪化	県後期高齢者医療広域連合が毎年度定める健康診査推進計画の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行った。	引き続き健康診査推進計画の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備の中でも、健康診査実施の推進を図る。	
			2	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	49.1%	51.4% (R3年度)	68%以上	改善	青森県保険者協議会において、各医療保険者の取組や課題について意見交換を行ったほか、新聞やラジオ等の情報媒体を活用した普及啓発を行った。また、各医療保険者においても各種の取組を実施した。	引き続き普及啓発等を行うとともに、各医療保険者の取組について保険者協議会調査検討部会で検討し、その内容を各保険者で共有する。	
			3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(特定保健指導対象者の割合)	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	15.9%	16.4% (R3年度)	14.2%	悪化	栄養・食生活の実態等を把握するための調査、適正体重の維持や運動の必要性についての普及啓発、個人の取組を促す関係団体との連携強化などを実施した。	メタボリックシンドロームに関する普及啓発や個人の取組を促す関係団体との連携について、取組を強化する。	
			4	介護支援専門員等を対象としたゲートキーパー養成数	新規	障害福祉課 (障害企画・精神保健G)	R元年度	966人	1,291人 (R4年度までの累計)	1,000人以上	達成	介護支援専門員等118人に対し、ゲートキーパー研修を実施した。	昨年度の取組を継続	
	(2)介護予防の推進	地域の実情に応じた日常生活の支援や介護予防の取組が推進されるよう市町村を支援します。	5	「つどいの場」のか所数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	927か所	1,243か所	1,250か所	改善	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。 つどいの場の箇所数や参加者実人数の把握が進むよう、市町村への調査を実施し、効果的な把握方法を周知する。	
			6	「つどいの場」を週1回以上開催するか所数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	288か所	549か所	400か所	達成			
			7	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	31市町村	22市町村	40市町村	悪化	リハビリテーション専門職を対象に、市町村の介護予防に資する取組との円滑な連携に資する研修を実施するとともに、「つどいの場」に係る関係専門職の連携を図るネットワーク構築支援会議を開催した。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により悪化したと考えられる。)	引き続きリハビリテーション専門職に対し、「つどいの場」や「地域ケア会議」の支援手法を習得するための研修及びネットワーク構築に資する会議を実施する。	
			8	まちかどセルフチェック事業参加市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	39市町村	39市町村	40市町村	変化なし	参加市町村の状況を薬剤師会と共有し、積極的な活用について協力を依頼した。	薬剤師会と連携し、研修会や会議等において、事業内容や活用について周知を図る。	
			9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を実施する市町村数	新規	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R2年度	13市町村	22市町村	40市町村	改善	・首長に対する事業説明及び取組開始依頼の実施 ・市町村に対する研修の実施 ・広域連合と連携しての市町村に対する個別助言の実施	昨年度の取組を継続、強化することで取組を開始する市町村の増を図るとともに、WEB研修会や医療専門職の意見交換会の実施等により、既に取組中の市町村に対する支援を実施する。	
2 生きがいを感じる居場所づくり	(1)多彩な活躍	(i)生きがい就業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が豊かな知識と経験を発揮しながら、年齢に関わりなく、意欲・能力に応じて活躍できる環境づくりを推進します。 ● 就業意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく希望する働き方ができるような環境づくりを推進します。 ● 高齢者の起業を支援します。 	10	希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合	継続	労政・能力開発課	R2年度	86.3%	精査中	増加 (厚労省からのデータが未提供)	相談窓口の設置や専門家の派遣により、高齢者を含めた人材の確保に取り組む企業の支援を行った。 また、県内企業と中高年齢者のマッチングの機会を確保するため、合同企業説明会を開催した。	引き続き相談窓口の設置、専門家の派遣及び合同企業説明会の開催等により、高齢者を含めた企業の人財確保を支援する。	
				11	県内のシルバー人材センターの目標会員数	新規	労政・能力開発課	R2年度	6,657人	6,255人	9,074人	悪化	高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター等の事業に関し、補助及び普及啓発を行った。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により悪化したと考えられる。)	引き続き高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター等の事業に関し、補助及び普及啓発を行う。
				12	県内のシルバー人材センターの受注件数	継続	労政・能力開発課	R2年度	36,907件	34,471件	増加	悪化	高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター等の事業に関し、補助及び普及啓発を行った。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により悪化したと考えられる。)	引き続き高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター等の事業に関し、補助及び普及啓発を行う。
				13	県内の創業支援拠点を利用した60歳以上の起業者数	継続	地域産業課	過去5年平均	6人	12人	増加	達成	県内8市に設置した創業支援拠点において、創業支援の専門家であるインキュベーション・マネージャー(IM)による伴走型の支援を行った。	引き続き創業支援拠点において、IMIによる伴走型の創業支援を実施する。

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性			
2 生きがいを感じる居場所づくり	(1) 多彩な活躍	(ii) 地域貢献活動	● 高齢者が豊かな知識と経験を発揮しながら、年齢に関わりなく、意欲・能力に応じて活躍できる環境づくりを推進します。	14	地域支援事業の生活支援サービスの担い手として働く高齢者数(住民主体による支援(B型)、移動支援(D型))	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年3月末	284人	319人	300人	達成	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。		
				15	青森県ボランティア・市民活動センターが開催する高齢者を対象としたボランティア研修会の参加者数	継続	健康福祉政策課(地域福祉推進G)	R元年度	432人	397人	550人	悪化	県内ボランティア・市民活動の拠点となるための体制整備、ボランティア団体の活性化及びボランティア活動者への支援のためのセミナー、講座等を実施した。昨今の社会情勢を考慮し、セミナーの中止及び規模を縮小しての開催となった。	引き続き地域共生社会、包括ケアシステムの住民参加の支え合いの観点からもシニア世代のボランティアの参加機会を促進するセミナー、研修会を実施する。		
	(2) 多様なコミュニティへの参加	① つどいの場	● 高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくり、参加者同士の困りごとの支え合いの拠点として「つどいの場」が設置・拡充されるよう、市町村の取組を支援します。 ● 薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士等の関与により、「つどいの場」の機能が一層強化されるよう、市町村の取組を支援します。	5	「つどいの場」の箇所数	(再掲)										
				6	「つどいの場」を週1回以上開催するか所数	(再掲)										
		② 生涯学習・生涯スポーツの推進	● 高齢者を含めた県民の生涯学習を総合的に支援するため、あおもり県民カレッジの講座内容の充実に努めるとともに、県内市町村において高齢者対象の学習事業等が広く実施されるよう支援します。 ● 個々の老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会の活動を支援します。	16	「つどいの場」の参加者実人数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	12,824人	12,087人(R3参加者)	25,380人	悪化	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。 つどいの場の箇所数や参加者実人数の把握が進むよう、市町村への調査を実施し、効果的な把握方法を周知する。		
				17	高齢者向けの学習事業を実施している市町村数	継続	生涯学習課	R元年度	29市町村	23市町村	40市町村	悪化	昨今の社会情勢の影響により、各市町村において高齢者を対象とした学習事業等が予定どおりに実施できない状況の中ではあったが、高齢者を含めた県民の生涯学習を総合的に支援するため、あおもり県民カレッジの講座内容の充実に努めるとともに、県内市町村において高齢者対象の学習事業等が実施されるよう支援を行った。	引き続き連携機関との関係を強化し、多様化・複雑化する県民の学習ニーズに対応しながら、運営体制を充実させる。		
				18	老人クラブ数及び会員数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	H30年度	クラブ数 1,469 会員数 45,177	クラブ数 1,212 会員数 32,710	維持	悪化	・事務手続き等を支援するための研修会や指導会等を開催するために要する経費の補助を行った。 ・県老人クラブ連合会で主催している健康福祉大学の卒業生や県内の老人クラブ会員等が通いの場を立ち上げに参画する等、地域の担い手として活躍できるための研修会や支援等を行った。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により悪化したと考えられる。)	引き続き個々の老人クラブ等の活動を支援する取組を実施する。		
				① 地域包括支援センター	職員の専門知識の習得、資質の向上や、地域包括支援センターの円滑な業務運営と体制整備、地域包括ケアシステムの深化と推進のための取組を支援します。	19	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	19市町村	12市町村	40市町村	悪化	多職種が地域ケア会議に参画できるよう、リハビリテーション専門職養成研修(委託)やリハビリテーション専門職等派遣事業を実施し、市町村が多職種を地域ケア会議に招聘できるよう支援した。	引き続きリハビリテーション専門職養成研修(委託)やリハビリテーション専門職等派遣事業を実施し、市町村を支援していく。
						20	地域ケア推進会議を開催する市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	36市町村	27市町村	40市町村	悪化	地域の実情を踏まえた効果的な取組に向けて、地域包括支援センター職員研修等を実施した。	先進事例の紹介や、地域の実情を踏まえた効果的な取組に向けた助言等の個別支援を実施する。
						7	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	(再掲)								
② 地域ケア会議	全市町村の地域ケア会議において、個別ケースの検討から政策の形成まで行われるよう、支援します。	19	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	(再掲)												
		20	地域ケア推進会議を開催する市町村数	(再掲)												
		7	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	(再掲)												

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
3 支え合い共に生きる地域づくり	(1) 日常の暮らしを支える地域の力	③ 多様な主体による助け合い・支え合い	21	住民主体の生活支援サービス(訪問・通所型)を実施している市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	4市町	5市町	40市町村	改善	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	住民主体の生活支援サービスを充実させるために、生活支援コーディネーターの養成・資質向上の面から市町村を支援する。	
			22	生活支援コーディネーター(第2層)を配置する市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	11市町村	14市町村	40市町村	改善	地域における担い手発掘等を行う生活支援コーディネーターの養成や、取組強化に向けた生活支援コーディネーターの実践力強化のための研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの養成及び資質向上のための研修を行うほか、生活支援コーディネーターのネットワーク形成等に資する情報交換会を開催する。	
			23	協議体(第2層)の設置	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	6市町	7市町	40市町村	改善	「協議体」についての考え方、捉え方、協議体の持ち方等についてを含めた、生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの養成及び資質向上のための研修を行う。	
		④ 高齢者にやさしいまちづくり		24	「青森県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準適合施設数	継続	障害福祉課(障害企画・精神保健G)	R元年	3,846件	4,097件	4,354件	改善	青森県福祉のまちづくり条例に基づく新築等届出の審査、調査、事業者への助言指導を実施した。(令和4年度届出処理件数65件)	引き続き青森県福祉のまちづくり条例に基づく審査、調査、事業所への助言指導を実施する。
				25	市町村居住支援協議会の設立数	新規	建築住宅課	R2年度	なし	なし	2市町村	変化なし	県及び青森県居住支援協議会から市町村に対して設立を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
				26	青森県居住支援協議会への市町村加入数	新規	建築住宅課	R2年度	12市町村	12市町村	20市町村	変化なし	県及び青森県居住支援協議会から町村に対して加入を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
				27	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在市町村	新規	建築住宅課	R2年度	5市町	15市町	10市町村	達成	県及び青森県居住支援協議会から不動産事業者等へ登録を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
	28			あおもり働き方改革推進企業の認証企業数	新規	こどもみらい課(子育て支援G)	R2年12月1日	135社	149社	増加	達成	各種広報等により、制度の周知を図った。	引き続き制度の周知を行い、認証企業数の増加を図る。	
	29			養護者による高齢者虐待件数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	162件	211件(R3年度)	減少	悪化	市町村及び地域包括センターを対象に、社会福祉士と弁護士との専門職チームによる高齢者の虐待対応等権利擁護に関する相談窓口を設置している。	引き続き市町村等からの高齢者の権利擁護に関わる相談対応及び研修会を実施することで、市町村等を支援する。	
	(2) 介護に取り組む家族等への支援		① 成年後見制度	30	成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年度	11市町村	33市町村	40市町村	改善	・青森県成年後見制度全体協議会(専門職団、全市町村等が委員)において、市町村計画の策定状況について情報共有等を実施した。	引き続き協議会において策定状況について情報共有等を実施する。
				31	中核的な機関を設置した市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年度	14市町村	35市町村	40市町村	改善	・青森県成年後見制度全体協議会(専門職団、全市町村等が委員)において、中核機関の設置状況について情報共有等を実施した。	引き続き協議会において設置状況について情報共有等を実施する。
				② 自分らしい老後の在り方の探求・ACP	—	—	—	—	—	—	—	在宅医療介護連携推進研修を1回開催した。	引き続き在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための研修等を開催する。	

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
4 認知症の人にやさしい環境づくり	(1) 本人及びその家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> (i) 早期発見・早期対応のための体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見・早期対応、医療体制の整備に取り組みます。 ●介護従事者及び医療従事者の認知症対応力向上を図ります。 (ii) 認知症の人とその家族を支える地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ●認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりに取り組めます。 ●認知症の人の介護者の負担軽減を図ります。 ●若年性認知症の人への支援を推進します。 ●民間企業等が行政と連携して行う地域における見守り等の支え合い活動が県内全域で行われるよう働きかけていきます。 	32	認知症情報連携ツールを活用している市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年8月	11市町村	29市町村	40市町村	改善	市町村対象の研修会にて活用について周知した。市町村認知症施策取組状況等調査により、ツールの活用状況を確認した。	引き続き市町村主体で認知症情報連携ツールが運用されるよう、後方支援を実施する。	
			33	認知症サポート医数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年3月	101人	132人	135人	改善	認知症サポート医養成研修受講を希望した医師24名(うち11名公費)派遣した。	引き続き認知症サポート医養成研修への医師の公費派遣を継続する。	
			34	認知症カフェが設置されている市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年3月	33市町村	34市町村	40市町村	改善	市町村認知症施策取組状況等調査により、認知症カフェの設置状況を把握した。	引き続き市町村認知症施策取組状況等調査により、現状を把握していく。	
			35	チームオレンジを設置している市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年8月	1市	4市町	40市町村	改善	チームオレンジコーディネーター研修をオンラインで1回開催。また、市町村認知症施策取組状況等調査により、チームオレンジの設置状況を把握した。	引き続き市町村認知症施策取組状況等調査により、現状を把握していくとともに、研修内容の充実を図る。	
			36	見守りネットワーク等を構築している市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年8月	30市町村	34市町村	40市町村	改善	青森県版認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築の手引きについて活用に向けた働きかけを行った。	引き続き手引きの活用を働きかける等、見守り体制構築推進にむけて市町村の体制整備を支援する。	
	(2) 正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する理解促進を図ります。 ●認知症に関する相談体制を地域ごとに整備し、認知症に関する基礎的な情報とともに具体的な相談や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにします。 ●認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組めます。 ●国で作成予定の認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの内容を踏まえた認知症施策を展開します。 	37	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	114,285人	127,834人	122,000人	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・県および市町村職員の新採用職員、県警察学校を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・キャラバン・メイト養成研修は県内3カ所で開催。キャラバン・メイトフォローアップ研修はオンラインにて開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県及び市町村の新採用職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施する。 ・引き続きキャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修を開催する。 	
			38	認知症ピアサポーターの活動の場の数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年8月末	0か所	1回(活動回数)	3か所	(活動場所を特定せず、認知症ピアサポーターを派遣する形としたため、現行の目標では評価できない。)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ピアサポーターに関する先進事例紹介及び認知症ピアサポーター養成研修を開催した。 ・令和4年度に1名認知症ピアサポーターに登録。横浜町の認知症地域支援推進員向け勉強会にて、当事者の思いを発表した。 	令和5年5月末時点で認知症ピアサポーターは2名登録となっている。引き続き担い手の把握を続けながら、認知症ピアサポーターの活用を呼び掛ける。	
			39	地域版希望大使の任命者数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年8月末	0名	0名	1名	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ピアサポーターに関する先進事例紹介を通して、希望大使の活動について支援者(認知症疾患医療センター、市町村、事業所等)へ周知した。 	引き続き、市町村対象の研修会、認知症ピアサポーター養成研修等で希望大使の役割について周知し、担い手の把握をする。	
	5 本人主体のケアの確立と実践	(1) 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携の促進を図ります。 ●引き続き地域密着型サービスの普及促進を中心として、在宅サービスの充実に努めます。 ●施設サービスについては、在宅サービスで対応が困難な場合に高齢化によるニーズを踏まえ、地域密着型サービスを中心に必要十分なサービスの充実に努めます。 	40	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	4市町	4市	11市町	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議等の場で働きかけを行った。 ・介護保険施設整備に要する経費として市町村が補助した経費の補助を行った。 	引き続き市町村担当者会議等の場での働きかけ、施設整備に要する経費の補助を行う。
				41	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	4市町	5市町	11市町	改善		
42				小規模多機能型居宅介護の給付市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	14市町	17市町村	30市町村	改善			
(2) 在宅で生きるためのケアの拡充		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療ニーズの増加と多様化に対応し、患者や家族が希望する場所で安心して医療・介護サービスを受けられるよう、在宅医療提供体制の整備を促進します。 ●在宅医療の各機能(退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)における適切な連携体制を構築します。 ●市町村を中心とした多職種協働による在宅医療や介護提供体制の整備を進めます。 ●医療資源が十分でないへき地などの地域では、自宅での在宅医療の提供に限らず、介護施設等での対応を検討します。 	43	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	新規	医療薬務課(地域医療確保G)	H29年度	53,906人	59,559人	61,015人	改善	<ul style="list-style-type: none"> 【在宅医療に取り組む事業者への各種支援】 ●在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 ・6箇所支援(訪問看護ステーション2箇所、歯科診療所4箇所) 【各種研修の実施】 ●在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会に委託。 ●多職種連携研修の開催 ・県医師会委託 延べ60名が受講 	<ul style="list-style-type: none"> 【在宅医療に取り組む事業者への各種支援】 ●在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 【各種研修の実施】 ●在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会に委託。 ●多職種連携研修の開催 ・県医師会委託 	
44	施設内看取りを行っている特別養護老人ホームの割合		新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年12月	66.1%	70.3%	増加	達成	R4.11.26 在宅医療・介護連携に関する研修会(ハイブリット開催)を実施し、ACPや看取りの活動事例の紹介を行った。(約100名)。	引き続き在宅医療・介護連携に関する研修会を実施し、医療・介護に係る啓発を行う。			

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

1	2	3	4
---	---	---	---

推進戦略	施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点	R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性		
6 介護サービス等の基盤整備と見込量	(1)適切なケアマネジメントの実施	45	法定外研修の受講者数	新規	高齢福祉保険課(介護保険G)	R元年度	8人	930人	100人	達成	7種類の法定外研修を実施した。	引き続き介護支援専門員が介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるよう、法定外研修を実施する。	
		46	ケアプラン数に対する点検実施率	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R元年度	0.63%	4.28%(R3実績)	全国平均以上	不明(全国平均が9月頃に示される予定であるため。計画策定時から改善している。)	・市町村にケアプラン点検アドバイザーを派遣した。 ・市町村担当者への研修会でケアプラン点検のポイントを解説した。	引き続き市町村にケアプラン点検アドバイザーを派遣するほか、市町村担当者への研修会でケアプラン点検のポイントを解説する。	
	40	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	(再掲)										
	41	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	(再掲)										
(2)在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)	42	小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	(再掲)										
	(3)施設サービス	介護保険施設への需要を見極め、必要な整備を支援します。	—		高齢福祉保険課(介護保険G)					介護保険施設整備に要する経費として市町村が補助した経費の補助を行った。	引き続き施設整備に要する経費の補助を行う。		
	(4)多様な高齢者向け住まい	(i)養護老人ホーム・軽費老人ホーム 養護老人ホームに対して入所措置を行う市町村や、 軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対して、 施設の運営等について支援及び指導を行います。 (ii)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に居住する入居者に適切なサービス提供を行うよう、事業者を指導します。	—		高齢福祉保険課(介護事業者G)					有料老人ホーム設置者への集団指導により、施設の適切な運営を図った。(2月1日～28日、オンライン) 有料老人ホームへの立入検査により、実地における指導を行い、施設の適切な運営を図った。(7ヶ所)	引き続き集団指導及び立入検査による実地指導を実施する。		
7 介護人材の確保・養成・定着	(1)「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」	47	「介護職員処遇改善加算」を取得している事業所の割合 ※グランドデザイン施策	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	93.8%	95.4%	98%	改善	処遇改善加算及び令和元年10月に新設された特定処遇改善加算の取得セミナーをオンラインで開催するとともに、個別相談を実施し、介護サービス事業者の加算取得に向けた取組を支援した。	引き続き「処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」の取得促進に向けて、セミナー・個別相談を実施し、介護職員の更なる処遇改善を支援する。	
		48	「特定処遇改善加算」を取得している事業所の割合 ※グランドデザイン施策	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	61.1%	68.3%	75%	改善	処遇改善加算及び令和元年10月に新設された特定処遇改善加算の取得セミナーをオンラインで開催するとともに、個別相談を実施し、介護サービス事業者の加算取得に向けた取組を支援した。	引き続き「処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」の取得促進に向けて、セミナー・個別相談を実施し、介護職員の更なる処遇改善を支援する。	
		49	青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数 ※グランドデザイン施策	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	39法人	47法人	60法人	改善	平成28年6月から介護サービス事業所認証評価制度の運用を開始し、令和4年3月までに172事業所が参加宣言し、そのうち47事業所を認証した。令和4年度は新型コロナウイルスの影響により13事業所についての認証(新規及び更新)が保留となった。	引き続き認証取得法人数の増加に向け、対象事業者に対し制度を周知するとともに、セミナー・個別相談等を実施し、事業者が個々の課題を確認し、その解決に向けた取組を実施できるようサポートする。	
			福祉の仕事に課する理解促進のための学校訪問数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)				71校			県内の小中高生等を対象に、高齢者疑似体験セットの着用や介護技術・福祉用具等の実習体験を行い、介護職に対する理解を深めた。(参加者2,520名)	・高校・介護福祉士養成校等訪問、啓発用チラシ等の配布により情報提供をする。 ・介護分野への就職・進学状況等の把握及び求職者登録の依頼を実施する。
			初任者研修受講費の補助人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)				100名			福祉・介護職への就労を希望する者に対し、初任者研修受講費の補助を行った。	・引き続き初任者研修受講費の補助を行う。 ・初任者研修事業者、私立高校を訪問するほか、初任者研修受講者に対して制度の周知を図る。
			介護福祉士等修学資金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)				18人			介護福祉士等修学資金の貸付を希望する学生に対し修学資金の貸付を行った。	・引き続き修学資金の貸付を行う。 ・福祉系高校の在学学生に対して制度の周知を図る。
			①介護職員入門研修の受講人数、②うち福祉人材センターへの登録者数、③就業者数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)							県内6圏域で介護現場への就労の際に求められる介護に係る最低限度の知識・技術等を習得することのできる入門的内容としての「介護基本技術講習」研修を実施した。	「介護基本技術講習」を県内全域で実施することで、介護未経験者や介護業務に係る無資格者が介護従事者として就労できるよう支援する。
			再就職準備金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)							再就職準備金の貸付を希望する者に必要となる経費について貸付を行った。	・離職した介護福祉士等の届出システムの活用により、制度の周知を図る。 ・事業所に対して、貸付対象者に制度の利用を勧奨するよう周知を図る。

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性	
7 介護人材の確保・養成・定着	(1)「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」			潜在的有資格者等の介護への再就業数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	—	—	24人			職場体験を提供する施設等に対する周知及び職場体験参加者に対する研修を実施した。(職場体験参加者61名)	潜在的有資格者等の把握と研修等参加者への就労支援を実施する。	
				事業所内保育所の整備・運営支援 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	—	—	2施設			介護保険事業所内の保育施設の運営に要する経費について2施設へ補助した。	引き続き働く女性を応援する観点から、補助を行う。	
				介護助手の就業人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	—	—	55人			介護事業所に対し介護助手を導入するための説明会の開催した。	引き続き介護職員が専門的な知識や技術を必要とする業務に専念できるよう、家事的な業務を担う介護助手の導入支援を実施する。	
				実務者研修受講資金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	—	—	61人			介護福祉士実務者研修受講資金の貸付を希望する者に対し、貸付を行った。	引き続き事業所等へ制度を周知し、貸付を行う。	
	(2)介護現場の革新	介護業界のイメージ改善につながる介護現場の効率化に関係団体や有識者とともに取り組みます。	50	ICTを導入している事業所割合	新規	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	R2年度	15.4%	不明	増加	不明	ICT導入に係る普及・啓発を行うとともに、46事業所に導入に要する経費の補助を行った。	引き続き介護職員の負担軽減及び定着支援・確保を図るため補助を行う。	
			51	介護ロボットを導入している事業所割合	新規	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	R2年度	8.6%	不明	増加	不明	介護ロボット導入に係る普及・啓発を行うとともに、18事業所に導入に要する経費の補助を行った。	引き続き介護職員の負担軽減及び定着支援・確保を図るため補助を行う。	
			52	ノーリフティングケアを実践している事業所割合	新規	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	R2年度	特別養護老人ホーム:41.2% 介護老人保健施設:55.2% グループホーム:23.6%	特別養護老人ホーム:63.4% 介護老人保健施設:50.0% グループホーム:28.7%	80%	改善	ノーリフティング推進研究会の開催及びモデル施設に対して研修を実施した。	引き続きモデル施設を中心に、介護職員の負担軽減及び定着支援・確保を図るための成功事例を創出するため事業を行っていく。	
	(3)介護現場を担う専門職	①社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員	●潜在的有資格者の掘り起こしや資格取得に向けた支援で介護福祉士を確保するとともに、専門的業務に専念できるような環境づくりに取り組みます。 ●介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるように、青森県介護支援専門員協会と協力し、青森県介護支援専門員研修向上委員会を通じ、法定外研修を充実させます。	53	介護事業所に勤務する介護職員数のうち介護福祉士の割合	継続	高齢福祉保険課 (介護事業者G)	H30年度	56.2%	62.2%	増加	達成	福祉・介護人材確保定着グランドデザイン推進会議を1回開催し、関係機関間で情報提供、協議を行った。	引き続き福祉・介護人材確保定着グランドデザイン推進会議において、介護福祉士の採用について、取組を協議する。
				45	法定外研修の受講者数								(再掲)	
		②医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、准看護師	●医療従事者の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ●在宅医療に取り組む従事者の増加に努めます。 ●認知症対応力を備えた医療従事者の育成を図ります。	—			医療業務課・高齢福祉保険課			—			・多職種が地域ケア会議に参画できるよう、市町村が多職種を地域ケア会議に招聘できるよう支援した。 ・在宅医療に取り組む事業者に対する設備整備支援、在宅医療従事者に対する研修等を実施した。 ・医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施した。	引き続き必要な取組を継続していく。
				7	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数								(再掲)	
	③理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	●理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ●要介護(支援)者が必要に応じてリハビリを身近に利用できる環境づくりに向け、関係団体と取り組んでいきます。	19	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数								(再掲)		
④管理栄養士・栄養士、歯科衛生士			●幅広い専門職の地域ケア会議への参加が図られるよう取り組みます。 ●市町村が実施する介護予防の取組に幅広い専門職に参画してもらえるよう支援します。									(再掲)		

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

1	2	3	4
---	---	---	---

推進戦略	施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点	R4年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R4年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性			
8 介護事業者の健全な発展	(1)介護サービス事業者の指導・監督	①介護サービス事業者等の指定等	市町村が提出する意見や、県の老人福祉計画及び介護保険事業支援計画を踏まえ、介護保険法に基づき、介護サービス事業者等の指定を行います。	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)		—			指定申請の際に、申請事業者による市町村への事前協議、市町村からの意見聴取を行うことにより、市町村の意見等を踏まえて指定を行った。	引き続き指定申請の際には、申請者による市町村への事前協議、市町村からの意見聴取を行う。			
		②介護サービス事業者等への指導	介護サービス事業所や介護保険施設における高齢者への虐待、身体拘束を伴う不適切な介護サービスの提供、不正な介護給付の請求等不正事案の未然防止のため、毎年定期的に集団指導や実地指導を実施するとともに、不正事案が発生した場合は速やかに監査を行います。併せて、施設運営上の特色ある取組を広めます。	54 利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年度	100%	100%	100%	達成	・計画的に実地指導を行い、施設の適切な運営を図った。(入所施設20ヶ所、入所施設以外29ヶ所) ・集団指導により、施設の適切な運営を図った。(2月1日～28日、オンライン)	引き続き集団指導及び実地指導を実施する。	
		③事故への対応	事故の発生防止及び事故が発生した場合の対応について、集団指導等において、介護サービス事業者等を指導します。	55 介護サービスの提供の場における利用者の事故報告件数	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R元年度	237件	238件	減少	悪化	集団指導により、施設の適切な運営を図った。(2月1日～28日、オンライン)	引き続き集団指導を通じた事故防止の指導を実施する。	
		④苦情相談等への対応	苦情相談については、介護サービスの適正な利用と質の向上に向けた見直しを図るための好機と捉え、関係機関と連携し、適切に対応します。	54 利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応							(再掲)			
		⑤施設における虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> 施設内において虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合の通報義務、養介護施設における適切な虐待防止体制の整備等について、介護施設の職員全てがこのことを遵守するよう、周知徹底を図ります。 市町村における高齢者虐待防止のための取組を支援します。 	56 要介護施設従事者等による高齢者虐待の件数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	H30年度	6件	8件	減少	悪化	施設職員への集団指導において、高齢者虐待の講義を行い、啓発に努めた。	引き続き施設職員への集団指導において、高齢者虐待の講義を行い啓発を行う。	
		⑥非常災害及び感染症への対応	介護サービス事業所等が、非常災害及び感染症に適切かつ迅速な対応を図るよう、周知啓発を行います。	—								集団指導により、周知啓発するとともに、ホームページ等を活用し、随時必要な情報提供を行った。	引き続き集団指導等を通じた非常災害及び感染症への対応の指導を実施する。	
		⑦介護サービス情報の公表	事業者が提供するサービス、職員数、職員処遇の状況、その他利用者処遇に当たって特記すべき事項等、利用者及び就業希望者が事業者を選択する際に参考となる情報を提供します。	57 介護サービス情報の公表の頻度	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	第7期(H30年度～R2年度)	随時	随時	随時	達成	事業所情報をインターネット上で公表し、利用者の事業所選択の参考となる情報の提供を行った。	引き続き事業所情報について、インターネット上で公表する。	
	(2)青森県の主要産業として	青森県福祉・介護人材確保グランドデザインにおける重点的な取組として、介護サービス事業所認証評価制度の実施、法人情報の公表により、適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を支援します。	—								認証評価制度を実施し、法人情報の公表を行った。また新型コロナウイルスの影響により12事業所についての認証(新規及び更新)が保留となっている。	保留となっている事業所について調査・認証を行うとともに、引き続き認証取得法人の情報を公表し、人材確保定着を支援する。		
	(3)老人福祉を実践する法人に求められる社会的役割		①社会福祉法人が、その本旨に基づき、地域のニーズを踏まえて、日常生活、社会生活上の支援を必要とする方に対して無料または低額な料金により福祉サービスを提供する事業に取り組むことができるように、必要な情報提供により働きかけます。	58 法人・社会福祉協議会・地域等の複数協働による地域貢献活動の実施圏域数	新規	健康福祉政策課(地域福祉推進G)	R元年度	1圏域	6圏域	6圏域	達成	複数の社会福祉法人等が連携し、法人間の連携による地域貢献のための取組を実施した法人等に対し、事業に要する経費の補助を行った。	引き続き複数の社会福祉法人等が連携し、法人間の連携による地域貢献事業が実施されるよう働きかけ等を行う。	
			②低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業を実施するよう社会福祉法人等に働きかけます。	59 介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R元年度	56.1%	54.3%	80.0%	悪化	県が実施する介護事業者を対象とした集団指導において、法人への事業実施を働きかけた。	引き続き集団指導等において、法人への事業実施を働きかける。	
	9 未来志向の介護保険財政の運営	(1)介護給付の動向	①介護給付費と介護保険料	市町村との連携のもと、利用者への適切なサービスを提供しつつ、介護予防及び介護給付適正化の取組を進めることで、介護保険料の上昇の抑制を図ります。	60 第1号介護保険料の対全国水準	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	H30～R2	全国比112%	111% (第8期)	全国比104%以下 (R6～R9) (R9に全国平均と同水準となることを目指す。)	評価対象外	持続可能な制度の運営に向け、利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組に係る市町村支援を実施した。	引き続き利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組に係る市町村支援を実施する。
			②低所得者の負担軽減	低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業を実施するよう社会福祉法人等に働きかけます。	59 介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合							(再掲)		
③介護給付の適正化			<ul style="list-style-type: none"> 介護給付適正化事業の主要5事業全事業について、全ての市町村において実施することを目指し、市町村に対し積極的に支援するとともに、国保連の介護給付適正化システムによって出力される給付実績を活用した取組を推進します。 ケアプランの点検を効果的に実施するための支援を行い、給付の適正化を図ります。 	61 介護給付適正化の主要5事業全てを実施する市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年12月	38市町村	39市町村	40市町村	改善	主要5事業のうち「ケアプラン点検」のみ未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、実施に向けて支援した。	引き続き主要5事業のうち「ケアプラン点検」のみ未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、実施に向けて支援する。	
46 ケアプラン数に対する点検実施率											(再掲)			

介護保険事業支援計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の報告について

● 経緯

介護保険法改正により令和元年度から都道府県は、

① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**

② **介護給付等に要する費用の適正化**

に向けた市町村の取組支援に係る自己評価結果及び課題と対応策等について厚生労働大臣に報告することとされたもの

● 対応

上記①及び②について、国から示された様式に基づき、別紙のとおり報告した。

■ 評価の概要

① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**

- ・ 本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置等に向けた支援について、担い手候補を含めた働きかけを進めた結果、県内箇所数は着実に増加傾向にあるものの、なお一層の体制整備が必要である。
- ・ リハビリテーション専門職との連携による介護予防支援体制の充実が必要である。

② **介護給付等に要する費用の適正化**

- ・ 介護給付適正化事業の主要5事業を実施する市町村が着実に増加している。
- ・ 市町村支援の中でも重点的に取り組んでいる「ケアプラン点検」においては、多職種チームの参画により、介護支援専門員に対する技術的助言のみならず、市町村職員等に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域ケア会議の持ち方等の幅広い提言につなげている。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組の支援

目標を設定するに至った現状と課題

（現状と課題）

○本県では、第1号被保険者の要支援・要介護認定者のうち要介護区分1～5の者の割合が全国平均を上回っている。

○新たに介護認定を受けた者の平均要介護度が全国平均より高く、要介護状態に至る前の取組が必要。

（取組の方向性）

第8期青森県介護保険事業支援計画（以下、すこやか自立プラン2021）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。

- 高齢者の閉じこもりやうつ予防、栄養改善などを目的とした効果的なフレイル対策実施
- 「つどいの場」などの交流の場や生きがいがづくり
- 住民主体の「つどいの場」への医療専門職の関与、地域ケア会議や「つどいの場」等への理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の定期的な関与などの関係機関との連携体制の推進
- 介護予防や自立支援の理解促進

取組の実施内容、実績

1 「つどいの場」等の拡充及び多様なサービス創出に向けた支援

介護予防に資する取組として、高齢者の「つどいの場」の設置拡充に係る助言等の個別支援を実施したほか、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会、「つどいの場」に係る関係者の連携を図る情報交換会を開催した。

（R5目標：1,250か所、H29：522か所、H30：657か所、R1：927か所、R2：1,208か所、R3：1,236か所、R4：1,243か所）

2 地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職参画の支援

市町村が実施する地域ケア会議や「つどいの場」等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する「リハビリ専門職等派遣調整事業」を実施した。

（R5目標：全市町村、H29：27/40市町村、H30：30/40市町村、R1：31/40市町村、R2：33/40市町村、R3：22/40市町村、R4：33/40市町村）

【参考】派遣実績件数：H28：57件、H29：95件、H30：115件、R1：207件、R2：168件、R3：295件、R4：453件

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援

市町村長に対する事業説明を行った。

市町村に対して取り組み開始を依頼し、市町村に対する研修を実施した。

広域連合と連携して、市町村に対して個別に助言した。

（R5目標：全市町村、R2：13/40市町村、R3：14/40市町村、R4：13/40市町村）

自己評価

本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手（候補）を含めたアプローチを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあるものの、国において目標の目安として示されている「人口1万人に概ね10か所」（本県換算では概ね1,250か所）にはなお一層の体制整備が必要と考えられる。

リハビリテーション専門職との連携体制については、「リハビリ専門職等派遣調整事業」の実績が増加傾向にあり、引き続き地域の体制充実に向けた支援が必要と考えられる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

すこやか自立プラン2021で目標としている「つどいの場」設置箇所数及び地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画は増加傾向にある。

一方で、地域ケア会議（個別ケア会議）の開催数が増加傾向にあるものの、質及び機能の向上（抽出された課題を施策につなげるしくみ、提案を関連部署や関係機関につなげるしくみ、多職種連携強化等）に係る課題認識が確認された。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○「つどいの場」の普及拡大に向けた取組と併せ、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた支援や「つどいの場」の機能充実に向けた支援を実施する。

○地域ケア会議の質の確保、機能向上、多職種連携に係る課題認識が認められるため、当該内容をテーマとした市町村、関係機関向けの研修会を開催する。

○市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じた個別・具体的市町村支援が必要と考えられるため、訪問等により市町村の状況を確認するとともに、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会や個別支援を実施する。

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

資料 2-1
※令和4年7月協議
会資料と同一
令和5年7月
第1回すこやか協議会

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

1 策定の趣旨

2025年 団塊の世代が全て75歳以上に

福祉・介護サービスのニーズの
増大、高度化、多様化

安定的なサービス提供のため、福祉・介護人材
の確保・定着が必要

「青森県福祉・介護人材確保定着
グランドデザイン」を策定

2 性格、位置付け

グランドデザインは、
・「あおり高齢者すこやか自立プラン」
・「のびのびあおり子育てプラン」
・「青森県障害福祉サービス実施計画」
で掲げる「人材の確保・育成」
について、関係主体が一体となって、具体的に
取り組むための基本方針を定めるもの。

3 目標年次

2025年

※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも
柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉
の各分野で設置する協議会等において、具体的
な取組を検討するとともに、目標の達成状況や
事業の進捗状況等について点検・評価を実施

5 目指す姿

1 福祉・介護事業者（＝組織）の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に進められている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者（＝人材）の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足や覚えている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自ら関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇（賃金含む）を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



6 推進戦略

1 参入促進

- (1) 理解促進とイメージアップ～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) 多様な人材の参入促進～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) 人材採用への取組～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・ 処遇の改善 による定着促進

- (1) 事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) 雇用管理改善の推進～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) キャリアパス整備の推進～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) 職員の意欲・能力に応える育成体制の整備～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

重点的な取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

医療介護総合確保対策事業の令和4年度の実績等(介護分)

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R3事業費	R4事業費	項目	アウトプット指標	R4実績			
1	施設整備	県	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	453,376	1,479,334	1. 小規模多機能型居宅介護事業所 2. 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3. 認知症高齢者グループホーム 4. 介護医療院	1. 1ヶ所 2. 5ヶ所 3. 5ヶ所 4. 2ヶ所	1. 0ヶ所 2. 4ヶ所 3. 6ヶ所 4. 2ヶ所			
2		県	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護事業者及び市町村	250,861	615,010						
3		県	介護施設等における感染防止対策事業	簡易陰圧装置・換気設備設置、多床室の個室化改修等に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	798,300	53,240				助成施設数	15ヶ所	6ヶ所
4		県	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助	市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置するのに要する経費の補助	介護事業者及び市町村		800				介護予防拠点数	8か所	1ヶ所
5		県	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行うベッドの改修、ベッド等の整備に要する経費の補助	介護事業者及び市町村		41,736				看取り環境整備施設数	12か所	4ヶ所
6		県	介護職員の宿舎整備事業費補助	介護人材(外国人含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備するのに要する経費の補助	介護事業者及び市町村		126,077				宿舎整備施設数	9か所	7ヶ所
小計						1,502,537	2,316,197						
1	参入促進	青森県老人福祉協会	介護職の魅力発信事業	介護職のイメージアップや介護職の普及啓発を図る「あおもり介護の魅力発信フェスティバル」の開催	青森県老人福祉協会	3,156	3,196	来場者数	400名	326名			
2		青森県社会福祉協議会	介護技術コンテスト開催事業	県民の介護に対する理解向上及び介護人材の定着を目指した介護技術コンテストの開催	青森県社会福祉協議会	3,418	3,485	来場者数 出場チーム数	100名 10チーム	29名 6チーム			
3		県	介護体験型理解促進事業	介護への理解促進のための高齢者疑似体験等の実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,858	5,852	開催回数 参加者数	90回 900名	71回 2,520名			
4		八戸学院大学短期大学部	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業費	介護人材確保のための新たなプラットフォーム(協議検討組織)の形成、「福祉介護のしごと紹介マガジン」の作成・配布、児童生徒の「福祉・介護の学び講座」の開催、SNS(YouTube)を活用した情報発信	県(八戸学院大学短期大学部)		3,061	開催回数	5回	5回 (4校)			
5		県 養成施設 職能団体	福祉・介護人材参入促進事業	福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー、職場体験、学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR、初任者研修受講費補助の実施	県 養成施設 職能団体	20,600	20,573	1. セミナー等受講者数 2. 職場体験実施者数 3. 出前講座実施校数 4. 初任者研修受講料補助人数	1. 500名 2. 120名 3. 15校 4. 100名	1. 606名 2. 73名 3. 40校 4. 100名			
6		県	介護人材発掘育成事業	地域密着型サービス事業所への就労をはじめ介護現場での就労に向けて、介護未経験者や無資格者を対象として、基本的な知識を習得させるための研修の実施	県(介護労働安定センター)	17,601	17,338	開催回数 受講者数	8回 180名	8回 92名			
7		県	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の円滑な参入と定着を図るため、施設・事業者等における求人ニーズ等の把握やフォローアップ等を実施する専門員の配置	県(青森県社会福祉協議会)	9,530	9,530	訪問事業所数 マッチング件数	150事業所 70名	149事業所 88名			
8		県	福祉・介護人材定着促進事業(介護助手)	子育て中の介護職員が短時間勤務制度等の活用や介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、現場の作業効率の向上を図るための介護助手の導入支援を実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,339	5,339	介護助手数	30名	55名			
9		県	介護人材UIターン促進事業	県外(中山間地域以外)からの介護人材確保を支援	介護サービス事業所	7,462	7,462	県外での就職説明会開催回数 就職必要経費補助対象者数	20回 20名	0回 0名			

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R3事業費	R4事業費	項目	アウトプット指標	R4実績
10	参入促進	県	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業を実施	青森県社会福祉協議会	62,427	46,895	貸付金の借受人数	312名	36人
11		南部町	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設用に対する補助	市町村	-	960	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数	8名	8名
12		県	老人クラブ事務手続き等支援事業	地域の担い手として期待される老人クラブの減少に歯止めをかけることを目指し、減少の一因となっている事務手続きの煩雑さを解消するため、講習会や個別指導、記載しやすい様式の提案などを実施する。	青森県老人クラブ連合会	3,966	3,966	説明会・講習会 お助け隊委員会 個別指導会	1回 3回 15回	2回 0回(3回を予定していたがコロナで中止) 7回
13	労働環境・処遇の改善	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県(青森県老人福祉協会ほか)	19,380	18,536	新規参加宣言事業所数 新規認証事業所数	20事業者 10事業者	4事業者 5事業者
14		青森県社会福祉協議会	介護ロボット導入支援事業	介護ロボット導入のための研修会の開催、介護ロボット活用による有効活用の検討、介護ロボット導入及び通信環境整備の補助	県(青森県社会福祉協議会)及び介護サービス事業所	47,726	74,026	介護ロボット導入施設数 研修会参加者数	27施設 100名	18施設 138名
15		県	あおりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県(青森県老人福祉協会)	11,995	11,962	1. 先進モデル施設の創出数 2. 指導者養成数 3. 管理者・リーダー研修等の開催回数	1. 5施設 2. 5名 3. 2回	1. 4施設 2. 4名 3. 3回
16		県	介護の生産性向上支援事業	慢性的な介護従事者不足に備え、「介護の生産性向上ガイドライン」(厚労省作成)に沿った業務改善のコンサルティングサポートを実施	県((株)ビーブリッド)		1,948	コンサルティングサポート実施事業所数	5事業所	5事業所
17		県	介護事業所ICT導入支援モデル事業	ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部補助	県及び介護サービス事業所	18,154	95,554	モデル事業所数	9事業所	46事業所
18		県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県(青森県老人福祉協会)	2,639	2,639	参加者数	90名	53名
19		青森県老人福祉協会	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度を整備しようとする事業者を対象とした研修の実施	青森県老人福祉協会	738	1,104	開催回数 研修参加者数	2回 120名	3回 67名
20		県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育施設設置者	42,863	42,863	事業所内保育施設数	4施設(各定員10名)	2施設(各定員9~19名)
21		県	福祉・介護人材定着促進事業(育児支援事業分)	認証事業所を対象に、夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県	676	676	利用者数	10名	4名
22		青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援	青森県老人福祉協会	6,263	6,380	1. セミナー開催日数 2. セミナー参加人数 3. 交流会開催回数	1. 2回 2. 100名 3. 1回	1. 2回 2. 100名 3. 1回
23	県	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業者等のサービス提供体制確保事業	新型コロナウイルス感染症の感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも介護サービスの継続に必要な介護人材の確保及び感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善の支援に要する経費を補助	介護サービス事業所	94,524	94,524	陽性者発生施設に対する経費補助であり、指標の設定になじまない。			

医療介護総合確保対策事業の令和4年度の実績等(介護分)

資料2-2
令和5年7月
令和5年度第1回すこやか協議会

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R3事業費	R4事業費	項目	アウトプット指標	R4実績
24	資質の向上	県	潜在的有資格者等再就業促進事業	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,750	1,747	職場体験・研修参加者数	80名	84名
25		県	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	3,199	3,002	研修回数 研修参加者数	7回 500名	18回 569名
26		県	アセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する補助	介護事業者	1,295	1,295	受講者数	30名	11名
27		青森県老人福祉協会	チームワーク強化支援事業	介護事業所において、複数の介護者がチームとなって介護に当たる「チームケア」の推進に向けたスーパーバイザーの養成や派遣等の実施	青森県老人福祉協会	1,316	1,706	体験型！チームワーク力向上研修数 チームビルディング研修の参加者数	・チームワーク力向上研修3ヶ所(90名) ・チームビルディング研修 -ベーシックコース(オンライン)受講者数250名 -スタンダードコース 受講者数60名 -アドバンスコース 受講者数40名 -フォローアップコース 受講者数15名	・チームワーク力向上研修3ヶ所(28名) ・チームビルディング研修 -ベーシックコース(オンライン)受講者数437名 -スタンダードコース 受講者数23名 -アドバンスコース 受講者数14名 -フォローアップコース 受講者数10名
28		青森県老人福祉協会	階層別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	3,636	4,056	研修回数 研修参加者数	3回 210名	3回 141名
29		県	介護施設等における防災リーダー養成等研修事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	2,260	2,260	研修会開催回数 巡回指導実施施設数	3回 2施設	1回 10施設
30		県	介護支援専門員資質向上事業	介護支援専門員を対象とした研修等の実施	青森県介護支援専門員協会	9,005	13,521	法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	50名 210名	85名 930名
31		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	1,988	1,988	サポート医師数	12名	24名
32		県	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	3,575	3,172	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 2 認知症地域支援推進員研修受講者数 3 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会の参加人数	1 40名 2 40名 3 80名	1 33名 2 57名 3 55名(オンライン)
33		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者(医師等)、日頃高齢者が受診する医療機関の医師(かかりつけ医)、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	5,462	6,444	研修修了者数	230名	375名
34		県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる介護職員等に対する基礎的なサービス提供のための研修等の実施	県	1,467	241	基礎研修修了者数 フォローアップ研修修了者数	200名 1名	519名 2名
35		青森県老人福祉協会	認知症ケアにかかる多職種連携研修事業	医療及び施設に勤務する介護職、看護職、理学療法士、作業療法士、栄養士など多職種参加による認知症ケアにかかる研修会の実施	青森県老人福祉協会	872	876	開催回数 研修参加者数	2回 60名	2回 34名
36		県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオレンジチューター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催	県	622	600	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	19市町村
37			地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、認知症施策推進大綱のKPI達成に資するような研修(県内外の先進事例紹介等)の実施、チームオレンジ設置促進に向けた市町村個別訪問の実施	県		776	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	20市町村
38		青森市、弘前市、八戸市、むつ市	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修及び市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ研修等の実施	青森市、弘前市、八戸市、三沢市、むつ市	2,432	4,155	1. 市町村市民後見人養成研修修了者 2. フォローアップ研修受講者数	1. 10名 2. 80名	1. 27名 2. 90名

医療介護総合確保対策事業の令和4年度の実績等(介護分)

資料2-2
令和5年7月
令和5年度第1回すこやか協議会

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R3事業費	R4事業費	項目	アウトプット指標	R4実績
39		青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	介護サービス事業者等を対象とした権利擁護、虐待防止、成年後見制度等に関する研修の実施	青森県社会福祉士会	665	1,012	出前形式研修会開催回数	12回	15回
40	資質の向上	青森県看護協会	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修事業	介護サービス事業所に従事する看護職員等に対して、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護実務研修の内容に沿った研修の実施	青森県看護協会	506	505	看護職員向け研修開催回数 介護職員向け研修開催回数 看護指導者養成	3回 1回 1名	3回 1回 1名
41		県	介護職員等医療的ケア研修事業(高齢福祉保険課分)	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	19,111	19,111	第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100名 300名	10名 159名
42		県	介護職員等医療的ケア研修事業(障害福祉課分)	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	2,265	2,271	第三号研修参加者数	15名	3名
43		県	在宅医療・介護連携推進事業	市町村において在宅医療と介護の連携がスムーズになされることを目的に、広域連携及び郡市医師会や中核的医療機関との連携強化を中心に支援	県	3,569	3,569	入退院調整ルール運用のための関係者会議の開催数	6回	6回 (うち1回は書面開催)
44		青森県医師会	介護施設における医療介護連携人材養成事業	介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助	青森県医師会	6,733	6,807	介護職員の入学者数	8名	5名
45		県	「青森県型地域共生社会」を構築する地域福祉人材スキルアップ研修会開催事業	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人材をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象とした2日間の研修(二次保健医療圏毎に講義及びグループワーク)を開催	県	3,221	4,469	研修参加者数	150名	188名
46		青森県看護協会	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	介護施設全体のケアの向上のため研修を実施	青森県看護協会	2,878	1,392	1. 研修実施回数 2. 研修参加人数	1. 4回 2. 120名	1. 4回 2. 84名
47		県	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県	967	1,094	研修参加者数	472名	183名
48		青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修事業	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	600	600	開催回数 研修参加者数	2回 100名	2回 85名
49		基盤整備	県	あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県		742	あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会開催経費であり、指標の設定にじまない。	
小計						463,709	565,280			
総計(介護分)						1,966,246	2,881,477			

「次期計画」の策定について

1 プランの位置付け

県の高齢者福祉施策の基本的指針となる老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)とを一体的に策定する。

また、本計画において、介護給付等に要する費用の適正化に要する費用の適正化の取組への支援するための計画である介護給付適正化計画(介護保険法第118条第2項第2号及び第3号)を定めることとしている。

2 計画期間

令和6年度(2024)～令和8年度(2026)

介護保険事業支援計画の計画期間が介護保険法で3年間と定められている。

3 国が定める「基本指針」について

- 厚生労働大臣は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定める」こととされており(介護保険法第116条)、この基本指針は、介護保険事業支援計画の策定上のガイドラインの役割を果たしている。
- 次期(第9期)計画の基本方針案について、令和5年7月31日に厚生労働省老健局から提示があり、オンラインで8月8日に会議が開催される予定である。
- 次期(第9期)計画のポイント、次期(第9期)計画において記載を充実させる事項として、別紙(国会議資料)のとおり示されている。

第8期介護保険事業支援計画の策定に向けた 「基本方針の見直しにあたっての基本的な考え方」（7項目）

令和2年7月末に書面開催形式の全国介護保険担当課長会議において、厚生労働省老健局から「第8期計画において記載を充実させる事項」として説明のあった事項を要約したもの。

1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

- 団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年に向けて、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要を踏まえ、中長期的な視野に立って、具体的な取組内容やその目標を計画に位置づけることが必要。

2 地域共生社会の実現

- 地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な経路で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現にあたっては、その理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取り組みが重要。

3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

- 高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要。その前提として、介護保険制度としても、特に介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図ることが求められる。
- その際、一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進にあたってデータの利活用を進めることやそのための環境整備」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」、「在宅医療・介護連携の推進」等が重要。

4 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数が大きく増加し、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っている状況を踏まえ、質の確保とともに、適切にサービス基盤整備を進めるため、国会提出中の法案に、都道府県が住宅型有料老人ホームの届出に関する情報を市町村へ通知することとする規定が盛り込まれたところ。法案成立の際には、こうした取組の実施により都道府県・市町村間の情報連携を強化することが必要。

5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- 令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」では
「共生」
「認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる」、また、「認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる」という意味とされている。
「予防」
「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」意味とされている。
を車の両輪として取組を進めることとされているが、誤った受け止めによって新たな偏見や誤解が生じないように、「共生」を基盤としながら取組を進める等の配慮が必要。

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 介護人材の確保について、介護保険事業(支援)計画に取組方針等を記載し、これに基づき計画的に進めるとともに、都道府県と市町村とが連携しながら進めることが必要。

7 災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの対策を講じることが必要。

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
 - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
 - ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③ 保険者機能の強化
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第9期計画において記載を充実する事項（案）

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるように、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

令和5年7月現在

「次期計画」策定に向けたスケジュール

